

# 憲法学習会 講演と質疑

国民投票が実施される前に、憲法のことを考えてみませんか？  
未来を託すのは、個人を尊重する国家？ 国民の義務を重視する国家？

## 講演「自民党改憲草案の問題点(仮題)」

日時 **9/24(土)** 午後 **2:00～4:00** 終了予定

場所 **アピセ関** 関市平和通 7-5-1 ☎ 0575-24-6767

参加費 **無料**

先の参議院選挙の結果、日本国憲法を「みっともない憲法」と公言してきた安倍首相を中心とした改憲派勢力が、衆参両院で改憲発議が可能な2/3を占める状況になりました。安倍首相は自らの首相在任中の改憲という野望に執念をもって突き進むことが現実となってきました。

憲法って堅苦しくて日常生活からは遠い存在と感じているかもしれません。いいえ、堅苦しくも難しくありません。自民党の改憲草案と日本国憲法を対比して見ると、憲法とはどのような法なのか、日本国憲法が守ってきた私たちの暮らしを改憲草案の社会がどのように変わるのか（変えたいと考えているのか）をわかりやすく理解できます。

今回の憲法学習会では、吉田千秋さんに「自民党改憲草案の問題点(仮題)」について講演していただき、引き続き参加者を交えて質疑や話し合いを行います。改憲の是非を問う国民投票において主権者として自らの（子や孫たちの）未来を判断するために憲法について一緒に考えませんか。



講師 **吉田千秋(よしだ ちあき)さん**

1943年1月 大阪市生まれ

京都大学文学部(哲学科)卒 名古屋大学文学部大学院博士課程単位取得退学

元岐阜大学地域科学部教授(哲学)

「名古屋哲学セミナー」常任講師 「哲学カフェ de ぎふ」主宰

岐阜平和美術展会長 「岐阜・九条の会」代表世話人

<著書>

『もう一つの価値観』(青木書店)

『平和への希い』(生活思想社)

『自由主義』(ホブハウス著、共訳、大月書店) ほか

ミニ学習会「憲法9条を巡るせめぎ合いの歴史」も下記で行います。

日時：**9/3(土)** 15:00～16:30 場所：**ワークプラザ関**

主催 戦争法を許さず平和を求める関市民の会 (連絡先：石川 090-4861-7070)